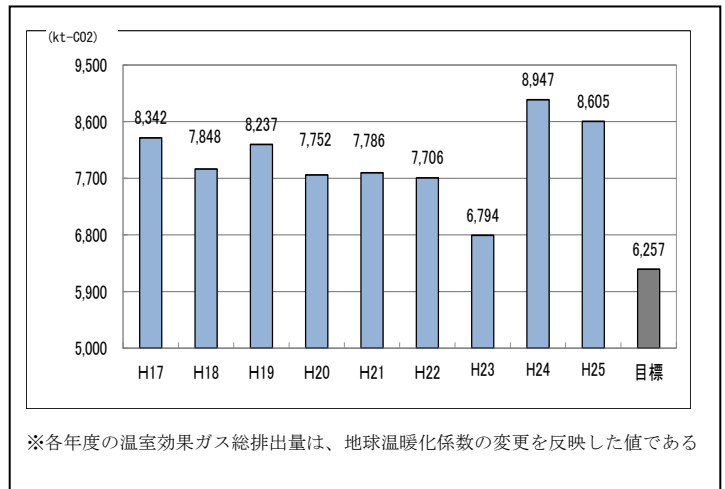


1. 温室効果ガス

基準年の平成 17 年度と比較して、平成 25 年度の排出量(速報値)は 3.2%の増加（平成 24 年度との比較では 3.8%の減少）となった。震災後に経済活動の一時的な停滞から大きく減少していたものの、産業部門の活動量の増加や電力排出係数の大幅な上昇の影響を受け、増加している。

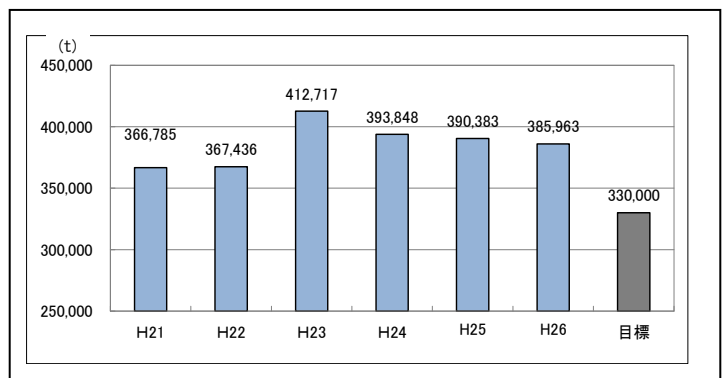
温室効果ガスの排出削減に向けて、自動車・設備・建築物などのエネルギー効率の向上や、低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの普及など特段の取組が必要である。



2. ごみの総量

ごみ総量は平成 19 年度以降減少していたが、震災以降の人口増の影響等により増加に転じている。平成 26 年度のごみ総量は 385,863 t となり、震災による増加から微減傾向に転じてはいるものの、震災前との比較では、依然として増加した状態である。

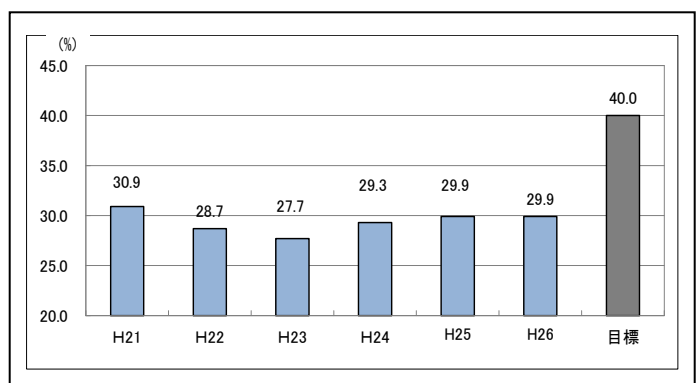
震災発生から 4 年が経過し、ごみの排出状況は徐々に落ち着きを取り戻しつつあるものの、依然として震災発生前を上回る状況が続いており、一層のごみ減量が必要である。



3. リサイクル率

平成 19 年度以降上昇していたリサイクル率は、平成 22 年度の震災後、民間事業者の資源化量の集計が困難となったことなどから、一時減少したが、平成 26 年度は 29.9%と震災前の水準近くまで回復している。

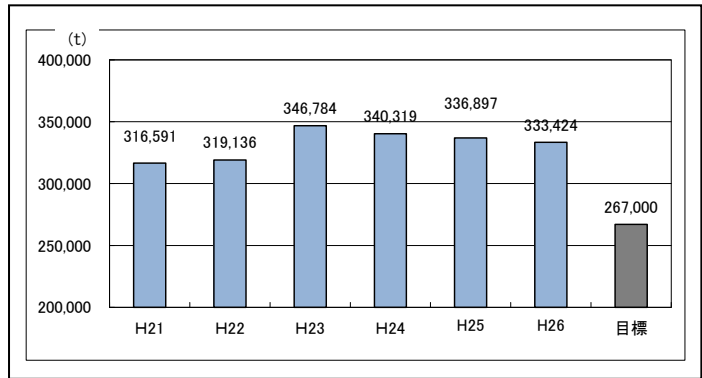
今後とも、目標の達成に向けて一層の分別・リサイクルが必要である。



4. 燃やすごみの量

燃やすごみの量は平成 19 年度以降減少していたが、ごみ総量と同様に、平成 22 年度末以降は増加に転じ、平成 26 年度は 333,424 t となった。

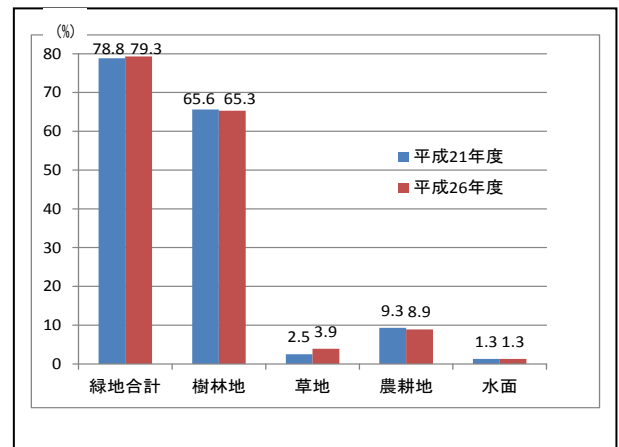
前年度との比較では減少しているが、依然として震災発生前を上回る状況が続いており、一層のごみ減量や資源物の分別が必要である。



5. みどりの総量（緑被率）

東日本大震災以降初の調査となった平成 26 年度の結果では、平成 21 年度から数値が微増しているが、津波浸水区域では樹林地や農耕地が草地または裸地になっている。

今回の結果は、震災からの復興の過渡的な状態を示しており、今後は、浸水地区の樹林地や農耕地の再生とともに、市全域でのみどりの量的な向上のほか、仙台らしさといった面からの質を高めていくことが必要である。



※緑被率：一定面積の土地の中で緑に覆われた土地面積の割合を指す。樹林地や公園等の芝生、水田・畑等の農耕地及び河川・池沼等の水面を含む。

6. 猛禽類の生息環境

調査中

この目標項目については、猛禽類の生息環境に関わる指標として、地域ごとの緑被率や植生分布、農耕地の耕作状況等を元に、専門家の意見を聴取しつつ、猛禽類の生息環境が維持されているかどうかの評価を行うこととしている。現在、基礎資料の収集及び分析を進めており、10月上旬を目途に結果を取りまとめることとしている。

7. 身近な生き物の認識度

調査中

この目標項目については、市内の中学校の1年1組に在籍する生徒及びその家族1名を対象に、9種類の生物（ツバメ、カッコウ、モンシロチョウの仲間、アゲハチョウの仲間、セミ、ホタル、トンボ、カブトムシ・クワガタムシ、ウマオイ）についての認識度を調査している。現在、学校を通じ収集されたデータの集計分析を進めており、9月末を目途に速報を取りまとめることとしている。

8. 国の環境基準

大気環境については、おおむね良好な状態を維持しているが、光化学オキシダントはすべての測定局で達成していない状況である。光化学オキシダントの濃度は、全国的に原因物質の排出削減が進んでいるにもかかわらず増加傾向にあり、海外からの原因物質の移流が影響している可能性が考えられる。

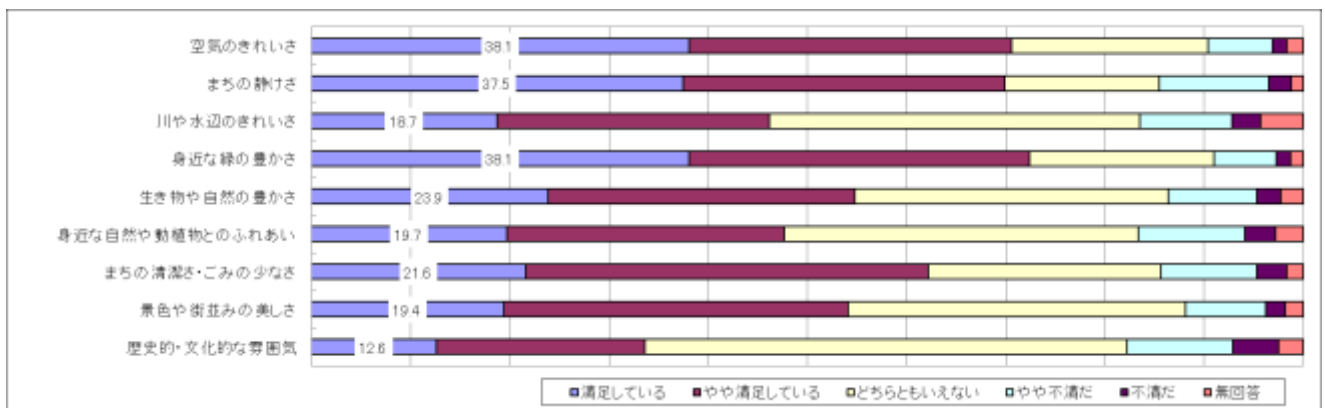
水質汚濁については、全体として年々改善される傾向にあるが、湖沼、海域については一部で、水のCOD（化学的酸素要求量）について環境基準が達成されていない箇所がある。これらについては、家庭や事業場における汚濁物質の削減を促進していくことが必要である。

騒音については、新幹線鉄道及び自動車に関しては基準を達成していない箇所がある。関係事業者による騒音低減対策、道路の低騒音舗装化等による取り組みが必要である。

9. 環境に関する満足度

平成27年度の市民意識調査では、「空気のきれいさ」、「まちの静けさ」が平成20年度と比べ減少したが、「まちの清潔さ・ごみの少なさ」は6.1ポイント増、「身近な緑の豊かさ」は1.9ポイント増と、全体的には満足度が上昇している。一方、前回調査と同様に「歴史的・文化的な雰囲気」は12.6%と最も低い満足度となっている。

生活環境や自然環境、都市環境などの様々な周辺環境をより質の高いものにしていく必要がある。



10. 日常生活における環境配慮行動

平成27年度の市民調査結果では、「買い物には、マイバッグなどを持参し、レジ袋をもらわない」が8.9ポイント増となったほか、次世代自動車の普及拡大を背景に「車を購入する際には、環境に優しいものを選ぶ」が8.2ポイント増となっている。また、「過剰包装した製品は買わないようにする」や「トイレトーパーやティッシュペーパーは再生紙のものを購入する」の割合は低下したものの、「できるだけしている」層も含めれば大きな減少にはなっていないなど、全体としては環境に配慮した行動が定着してきているものと考えられる。

一方、「環境に関する市民団体のメンバーとして活動する」が2.1%、「環境問題に関する講習会やシンポジウムに参加する」が1.7%と低い実践度となっており、引き続き、一人ひとりが環境に高い意識を持って環境に配慮した行動を継続して実践していけるよう、働きかけることが必要である。